

三国病院のあゆみ（沿革編）

地域医療構想は、100 年前に始まっていました ― 福井県のある公立病院の歴史にみる「地域完結」の思想

坂井市立三国病院

令和 8 年 7 月 病院事業管理者 吉田好雄

はじめに

このページは、『三国町史』第 5 章「近代の三国」第 10 節「保健衛生」と、『三国町百年史』第 3 章第 2 節「保健と衛生」の記述をもとに、三国病院のあゆみを年代を追って整理したものです。お読みいただくにあたり、あらかじめ次の点をお断りしておきます。

- 年代は原則として和暦に西暦を添えました。
- 当時のお金が今のいくらにあたるかは、お米の値段を基準にした換算と、賃金の水準を基準にした換算の、2 つの方法で示しています。いずれもおおよその目安ですので、幅をもってお読みいただければ幸いです。
- 原本の文字が読み取りにくく、人名や金額の一部がはっきりしない箇所には、その旨を書き添えました。冊子として刊行する際には、あらためて原本と照らし合わせる必要があります。

第1章 前史 ―― 福井藩の病院の支院から（明治3年～明治15年）

三国病院の歩みは、明治3年（1870）、福井藩が福井市の西別院の中に開設した病院にまでさかのぼります。坂井港（三国湊）にもその支院が設けられ、翌年7月にこれらは私立の病院となりましたが、器械や書籍などはすべて藩主から下げ渡されたものでした。江戸時代を通じて北前船の寄港地としてにぎわった三国湊は、人と物が行き交う町であると同時に、医療を必要とする人の多さと、それを支える経済力とをあわせもつ町だったのです。

明治10年（1877）5月、石川県立福井病院が設けられることになった際、湊の有志の方々は多額の寄附金を出して、三国にも出張所を置いてほしいと願い出ました。その願いは聞き届けられ、明治12年（1879）1月、坂井港に出張所が開設されます。地元の人々が自ら私財を投じて医療機関を招く――このかたちは、その後140年あまりにわたって当院の歴史を貫く伝統の、はじまりの一步となりました。

出張所は明治13年（1880）に福井病院の分院となり、明治15年（1882）7月には、中元町（現在の山王三丁目）に「公立坂井病院」として独立しました。運営は、中元ほか26か町村の組合が担いました。今日の坂井市立三国病院に直接つながる公立病院は、こうして誕生したのです。

第2章 創立 ―― 内田惣右エ門と橋本綱常（明治15年～明治22年）

1 初代院長を東京から招く

公立坂井病院の創立にあたり、初代院長をどなたにお願いするかは、次のような経緯をたどりました。町史には、「院長は内田惣右エ門が橋本綱常を頼み、同人の門下を東京よりわざわざ招聘したものである」と記されています。

内田惣右エ門は三国湊の豪商で、湊の経済力を代表する名望家でした。いっぽうの橋本綱常は福井藩の出身で、安政の大獄に斃れた橋本左内の実弟にあたります。ドイツ留学を経て、のちに陸軍軍医総監（中将相当官）、陸軍省医務局長、東京大学医科大学教授、初代の日本

赤十字社病院長、東宮拝診御用を務めることになる、当時の日本の医学界の中心にいた人物です。

つまり当院の創立は、地元の名望家の資金力と、郷土出身の中央医学界の重鎮の人脈とが結びついて実現したものでした。地方の小さな港町が、東京の第一線から医師を迎えることができた背景には、この2人の存在があったのです。

2 破格の待遇 ―― 月俸 120 円

町史は、初代院長の待遇についても具体的に記しています。「院長の月俸 120 円は同人の東京における月俸の 3 倍であることを知れば、確かに優遇であった」。当時は小学校の先生の初任給が月 5 円前後、巡査が月 4 円ほどでしたから、月俸 120 円は先生の初任給のおよそ 24 倍にあたります。

これを今のお金に置きかえてみましょう。お米の値段を基準にすると（当時のお米は 1 石あたり 8～9 円ほどで、120 円は約 14 石分にあたります）月およそ 100 万～170 万円、賃金の水準を基準にすると（今の大卒初任給約 23 万円に、先ほどの 24 倍を掛けます）月およそ 500 万～600 万円、年俸に直せば 6,000 万円を超える水準になります。専門職の待遇を比べる場合は賃金基準のほうが実感に近く、今の感覚でいえば、年俸 5,000 万円から 7,000 万円級の条件で東京から医師をお迎えしたことになります。

費用は当初、すべて港内の有志の方々が負担しました。明治 16 年（1883）8 月からは、そのうち 1,500 円を桜谷ほか 19 か町で、300 円を橋本三ヶ町で分担しています（※分担額と町名の一部は原本の判読がむずかしく、照合が必要です）。創立から維持に至るまで、町の人々が自分たちの病院を自分たちの手で支えてきたことを、これらの数字は物語っています。

3 明治初年の職員の様子

町史におさめられた第 92 表「明治初年三国病院の組織」は、当時の職員と俸給を、米俵の数で伝えてくれています。

表 1 明治初年の職員組織（第 92 表による）

職名	氏名	俸給（年）
主務	曾我立介（判読不確定）	36 俵
診察兼取締	吉川精一	20 俵
診察	多賀谷貞次（判読不確定）	20 俵
調合方	久田左仲	16 俵
調合方	栗山玄達	16 俵
調合方書記	増田敦馬	16 俵
勘定方雇	岡田又四郎	7 俵

（出典）『三国町史』700～701 頁、第 92 表「明治初年三国病院の組織」より作成。

1 俵を 60 キログラムとすれば、主務の 36 俵は米 2,160 キログラム（約 14 石）にあたり、お米の値段でみて年 100 万円強、生活水準でみると年 300 万～500 万円ほどに相当します。院長の月俸 120 円（年 1,440 円、お米にして約 170 石分）との差は 10 倍を超えており、院長をお招きするための費用が、いかに際立ったものであったかがうかがえます。

第3章 町立三国病院へ（明治22年～大正4年）

明治22年（1889）4月、町村制の施行にともなって町へ移管してはどうかという議論が起こり、同年10月、「町立三国病院」と改称されました。百年史はこれを「以来本町最初の公的病院として医療活動を続けた」と位置づけています。

明治23年（1890）には、夫と死別された坂口せんさん（天保11年生まれ）が、助産の経験を生かして当院に就職されました。「私は三国町で最初の看護婦です」とおっしゃったと伝えられる坂口せんさんは、三国町で最初の女性の診療補助者であり、当院の看護の歴史はここから始まります。

病院の会計は、特別会計によって運営されていました。明治の終わり頃の経営について町史は、院長をはじめ職員が力を尽くしたことで成績は良好で、歳入と歳出のバランスが保たれていたと記しています。公立の病院が、自らの経営努力によって収支の均衡を実現していたことは、特筆すべきことといえるでしょう。

明治44年（1911）5月には、三国病院で常設衛生委員と臨時委員の合同委員会が開かれ、院内の構造をどう改善するかが話し合われました。その席では、医学士の院長を招いてはどうかという意見も出ましたが、すでに久保田・瀬生（判読不確実）の両私立病院がそれぞれ1名の医学士を迎えていたため、このときはいったん見送られています。なお同じ年に国鉄三国線が開通し、患者さんが来院される範囲はしだいに広がっていきました。

第4章 大正6年の大改革 ―― 本院・分院体制の確立

大正4年（1915）、三国病院の設備を改善することが急務とされ、翌年には衛生委員会が数回にわたって開かれました。その結果、久保田病院（明治39年に設立された私立病院）と話し合いを重ね、その土地・建物・医療器械などをすべてお借りすることになりました。

そして東京の三浦内科から、飯田医学士を院長としてお迎えします。三浦内科の三浦謹之助は、内科学を専門とする医学者で、東京帝国大学名誉教授。日本神経学会（1903年）、日本内科学会（1904年）の創立に力を尽くし、1906年に学士院会員、1949年に文化勲章を受けた人物です。あわせて副院長と外科医長を置き、薬剤生を1名増やし、看護婦も数名雇い入れました。久保田病院（今新）を三国病院の本院とし、当時中元にあった三国病院を分院とする体制を、大正6年（1917）1月から実施しています。「かくて三国病院は面目を一新した」と町史は記しました。創立の際に橋本綱常の門下を東京からお迎えしたのと同じように、中央の医学界から第一線の人材をお招きするというかたちが、ここでもくり返されているのです。

こうした改革については、経験が乏しかったことと、多額の町費を支出しなければならないことから、多少の批判もありました。しかし収支が合わなかったのは最初の1、2か月ほどで、その後は計画どおり順調に発展し、町費の負担をかけずに済んだばかりか、その年度内に数百円の剰余金が見込まれるまでになりました。

町史は、その理由をはっきりと述べています。改革が成功したのは、「一般患者の利便と重症患者で従来他の地方に出て医療を求めていた」不便が、「病院の改善に伴ってこれ等の不便がなくなったからである」と。つまり、重い病気の患者さんが地域の外へ出ていかざるを得なかった状態を解消したことこそが、経営が良くなった源だったのです。今日の言葉でいう「地域完結型医療」の価値を、大正時代の町史はすでに言い当てていたことになりました。

第5章 大正期の充実 ―― 県内唯一の総合病院体制

大正7年（1918）には、数千円を投じて「レントゲン」「チヤルミ」などの重要な器械を設置しました。数千円は、今の価値でいえば物価換算で数百万円、賃金換算では数千万円規模の投資にあたります。また、当時お借りしていた病院の土地・建物・器械などを町のものにしようという機運が高まり、やがて買収に成功しました。

大正11年（1922）には手術室とレントゲン室を増築し、内科・外科・産婦人科・小児科・耳鼻咽喉科などを整えます。百年史はこれを「早くも総合病院の医療体制をとる県下唯一の町立病院」と評しています。

大正10年（1921）には伝染病の患者さんが多数にのぼったため、県費の補助を受けて伝染病院を1棟建築し、翌年に完成しました。この伝染病院は県内で唯一のもので、病室17室をはじめ、研究室・消毒室・汚物焼却場・食器消毒釜などの設備を備え、入院された方々にたいへん好評であったと伝えられています。

大正7年（1918）10月、いわゆるスペイン風邪（流行性感冒）が流行した際には、「三国病院が適切な処置をとったので、一般患家に頗る好評を博した」と記録されています。12月末までに治療した患者さんは1,290名にのぼりました。コレラ、赤痢、腸チフス、天然痘、トラホーム―町史第10節がくわしく記す伝染病との闘いの最前線に、当院はつねに立ち続けてきたのです。

大正12年（1923）の職員は、院長1名・医員3名・調剤員2名・看護婦7名・看護婦見習6名・事務員3名でした。

第6章 昭和戦前期と日本医療団（昭和15年～昭和23年）

昭和15年（1940）7月、元新町（広小路川端、現在の南本町三丁目）で工事に着手し、翌年4月に移転しました。その後しだいに内容が充実し、昭和17年（1942）には内科・外科・婦人科・耳鼻科・咽喉科・小児科がそろい、職員は院長1名・副院長1名・医員4名・薬剤師1名・レントゲン技師1名・看護婦13名・事務員2名となって、充実のあとがうかがえます。大正12年に4名だった医師が、およそ20年で6名へ。ゆるやかではあっても、着実な増員でした。

公立であることを守る

昭和17年（1942）、法律第70号によって日本医療団が設立され、全国の病院はこれに統合されることになりました。三国町議会では「従来経営してきた町立病院を譲渡するのは困る」という意見が強く出されます。しかし政府は強い姿勢で統合を進めようとし、日本医療団に加入しなければ薬品や医療機器の給付を止める、医師も派遣しないというので、当時の佐々木院長と内田平一郎事務局長が議員のもとを説得して回りました。そのうえで三国町議会も、将来かならず三国町へ返還してもらうことを条件として、ようやく了解し、三国病院も日本医療団へ加入することになったのです（内田平一郎氏談）。

創立の恩人である内田惣右エ門と、この内田平一郎事務局長とは別の方ですが、創立と医療団加入という病院史の2つの大きな転機の双方に、内田姓の人物が関わっていることは、心に留めておきたい事実です。

佐々木院長はまもなく応召され、終戦の直前、広島で原子爆弾の犠牲となりました。当院の歴史のなかで、最も痛切な一節です。その後任である斎藤院長のときに、終戦を迎えました。

昭和23年の祝辞 ―― 医療は文化である

当院には、昭和23年、金沢医科大学（現在の金沢大学医学部）病院長・並木重郎先生のお名前による祝辞が、巻紙のまま伝えられています。終戦後の、薬品も食糧も人手も足りなかった時期のことです。北陸における医学教育と診療の中枢にいた方が、地方の一町立病院に宛てて筆を執ってくださった――その事実そのものが、当時の当院が地域において占めていた位置を物語っています。

その趣旨は、ひとつの言葉に集約されます。すなわち、地域の医療がしっかりしているところは、その土地の文化の水準もしっかりしている、ということです。医療を、病を治す技術

としてだけでなく、そこに生きる人々の暮らし・教養・支え合いの反映として捉えるこのまなざしは、80 年を経た今日、いっそう重い意味をもって響いてきます。

この言葉は、当院の歴史とぴたりと重なります。明治 15 年、湊の有志の方々が私財を投じて東京から医師をお招きしたのは、医療という商品を買うためではなく、町の格を自分たちの手で保つためでした。大正 6 年の改革が短い期間で成功したのは、重い病気の患者さんが地域の外へ出ざるを得なかった不便を解消したからでした。昭和 17 年、町議会が「将来の返還」を条件として日本医療団への統合に応じたのも、町立病院を町そのものの財産と考えていたからにはほかなりません。地域医療とは、単に医療を提供する仕組みの問題ではなく、その地域が自らをどう保っていくかという文化の問題である――並木先生の祝辞は、当院の先人たちが行動によって示してきたことを、簡潔に言葉にしてくださっていました。

令和の今日、医師の確保、経営基盤の維持、機能の分担と連携と、当院を取り巻く課題は明治・大正・昭和のそれとは形を変えています。けれども、問いの本質は変わりません。この地域に確かな医療を保つことができるかどうかは、この地域が自らの文化をどう考えるにかかっています。昭和 21 年の一通の祝辞は、そのことを 80 年の時を越えて、当院に語りかけているのです。

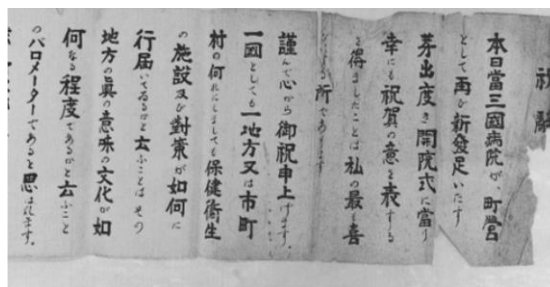


図 1 金沢医科大学（現在の金沢大学）病院長 並木重郎 祝辞（昭和 23 年） 坂井市龍翔博物館所蔵

戦後、日本医療団は解散し、昭和 22 年（1947）に日本医師会が誕生します。そして昭和 23 年（1948）1 月 31 日、日本医療団三国分団は三国町へ返還されました。2 月 1 日より町立三国病院に復帰し、三国病院はふたたび三国町の病院として現在に至っています。「将来の返還」という条件を勝ち取り、それを実現させたこの経緯は、当院が公立であり続けていることが、先人の意思によって守り抜かれた結果であることを示しています。

第7章 戦後の歩み（昭和23年～）

戦後の当院は、室谷武男院長（昭和23年3月就任、在任13年半）のもとで再出発しました。昭和32年（1957）、病室が足りなくなったため、汐見（現在の商工会館のところ）へ移転しています（当時の宮崎茂副院長談）。

さらに、新しい都市計画にともない、昭和47年（1972）2月、現在地（三国町覚善・現在の三国町中央一丁目）に、鉄筋コンクリート造4階建（ベッド数104床）の最新式の医療施設を備えた病院を新築しました。

昭和の終わり頃には、内科・消化器内科・腎臓内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科・脳神経外科・産婦人科・耳鼻咽喉科・小児科・皮膚科・眼科の診療部に、看護科・薬科・検査科・物療科・栄養科・診療録管理科・放射線科の診療補助科を加えた体制を整えました。ご利用の状況をみますと、昭和56年度の入院延べ患者数は35,333人（1日あたり96.3人）、外来延べ患者数は51,419人（同174.3人）。これが昭和62年度には入院34,113人（同93.2人）、外来76,879人（同258.9人）となり、とりわけ外来の機能が大きく伸びました。

表2 戦後の歴代院長（表3-2-3による）

氏名	在任期間	備考
室谷 武男	昭和23年3月1日～昭和36年10月31日	
滝田 大吉郎	昭和36年11月6日～昭和37年3月31日	院長兼外科医長
林 喜久男	昭和37年3月31日～昭和39年3月31日	
川崎 浩	昭和39年4月1日～昭和40年4月16日	
石坂 弘	昭和40年4月16日～昭和40年9月1日	院長代理
大橋 内匠	昭和40年9月1日～昭和44年9月10日	院長兼産婦人科医長
村上 尚正	昭和44年10月15日～昭和48年5月31日	
福田 明史	昭和48年8月1日～平成15年3月	金沢大学 外科

（出典）『三国町百年史』305頁、表3-2-3「三国病院歴代院長（戦後）」より作成。

氏名	在任期間	備考
廣瀬 和郎	平成15年4月～平成29年3月	福井医科大学 旧第一外科
飴嶋 慎吾	平成29年4月～令和8年3月	福井大学 旧第三内科
竹内 一雄	令和8年4月～	福井大学

氏名	在任期間	備考
旧第一外科		

なお戦前については、百年史が「創立以来、三国病院には八木・久保田・飯田・坂東・真田・二宮・佐々木などの院長が就任し経営にあたってきた」と名前を挙げています。最初に挙げられている八木氏が、明治 15 年に東京からお招きした初代院長にあたる可能性があります。史料にはっきりとは記されていません。大正 6 年に就任された飯田院長、昭和の戦時中の佐々木院長、終戦時の斎藤院長を除いて、それぞれの院長の在任期間は、今後の調査を待ちたいと思います。

明治の三国湊の人々は、私財を投じ、中央との人脈を頼って医師を招き、自分たちの病院を守り抜きました。令和の新しい体制もまた、地元大学との連携と新たな経営制度とを足場として、「地域で治し、地域で支える」という当院 140 余年の思想を、次の時代へ引き継ごうとしています。地域の皆様、そして医師会をはじめとする医療関係の皆様とともに歩む当院の新しい章は、いま始まったばかりです。

第 8 章 看護婦養成の 60 年

当院のもうひとつの中核となる働きは、看護の人材を育てることでした。大正 5 年（1916）頃、大日本衛生会坂井郡支部が産婆看護婦養成所を開設し、その養成業務のすべてを町立三国病院に委ねました。これが三国町における最初の看護婦養成機関です。修業年限は 1 か年（4 月から翌年 3 月末まで）、入所資格は尋常高等小学校卒業以上の独身の女性でした。

特筆すべきは、その待遇です。受講生には郡支部会から修学金 6 円、三国病院から手当金 6 円、あわせて 12 円（当時の金額）が 1 か月分として支給されました。今の価値では物価換算で 2～3 万円、賃金水準の換算では 15～20 万円ほど、当時の女工さんの月収に匹敵する水準であり、実質的に奨学金つきの養成でした。病院が自ら資金を出して地元で人材を育てる――この仕組みを、当院は今から 110 年前に始めていたのです。

授業の内容は、産婆学の上下 2 巻を中心に、解剖生理の概要・衛生学および細菌の大意・調剤法・看護手技（一般処置法・疾患別看護法・伝染病看護・精神病看護など）にまで及びました。専用の教室はなく、医師詰所や診察室などで小さな黒板を使い、小テーブルを囲んでの授業でしたが、講師も受講生もたいへん熱心であったと伝えられています（加藤登子氏談）。

大正 12 年（1923）3 月 31 日、大日本衛生会坂井支部会産婆看護婦養成所の最後の修了生が卒業し（この養成所の修了生は総数 60 余名）、4 月 1 日から町立三国病院附属産婆看護婦養成所として新たに発足しました。第 1 回の入所生は 4、5 名。設置の主体は変わりましたが、実務の内容はまったく変わらず、ただ修学金は三国病院からだけとなり、8 円に減額されました。

昭和の初め頃には、福井日赤病院に看護婦養成所が設けられ、三国―福井間に電車も開通して交通の便がよくなったことから、そちらを志願する人が出て、当養成所の生徒は減少しました。しかし昭和 5、6 年頃には県立三国高等女学校の卒業生から入所する方があり、活気ある学窓生活となりました（昭和 6 年、竜口豊子・毛海はぎほか 3 名が入所）。

戦争が激しくなってきた昭和 18 年（1943）4 月 1 日、名称が日本医療団三国分団附属看護婦養成所となり、養成年限も 2 か年になりました。昭和 23 年（1948）1 月 31 日、日本医療団三国分団が三国町へ返還されたことにともない、2 月 1 日より町立三国病院附属看護婦養成所となります。

昭和 25 年（1950）4 月 1 日には、三国病院附属乙種看護婦養成所として発足しました。養成事業の内容は昭和 23 年に発令された保助看法（看護婦学校養成所指定規則）に基づくも

ので、修業年限は2か年、生徒定員20名（町内の開業医の先生方からの委託生を含みます）、入学資格は新制中学校卒業以上とされていました（『福井県看護史』）。昭和28年（1953）4月からは三国病院准看護婦学校としてふたたび生徒を募集し、看護婦の養成にあたってきましたが、時代の情勢やさまざまな事情により、昭和52年（1977）4月から休校となりました。通算すればおよそ60年、当院は地域の看護人材を送り出し続けてきたのです。

終章 三国病院の意義 ― 140 余年をつらぬくもの

最後に、140 余年の歴史から浮かび上がる当院の意義を、あらためて整理しておきたいと思います。

第 1 に、当院は福井県で最も古い公的病院の系譜のひとつです。藩病院の支院（明治 3 年）、県立病院の出張所、公立坂井病院（明治 15 年）、町立三国病院（明治 22 年）と、明治の初めから途切れることのない公的医療の連続体となっています。

第 2 に、当院は地域完結型医療の先駆けでした。大正 6 年の改革が成功した理由として町史がはっきりと記しているのは、重い病気の患者さんが他の地方へ出ていかざるを得なかった不便の解消です。地域で治し、地域で支えるという、今日の地域医療構想の中核となる考え方を、当院は 100 年以上前に実践し、その価値を実証していました。

第 3 に、大正 11 年、町立の病院として県内唯一の総合病院体制を整え、また県内唯一の伝染病院を運営して、感染症との闘いの最前線に立ちました。予防接種や学童健診などの予防医療にも貢献しています。

第 4 に、坂口せんさん以来の看護の伝統と、大正 5 年からの養成所の運営です。病院が自ら奨学金を支給して地元の人材を育てるという先進的な仕組みを、60 年にわたって続けてきました。

第 5 に、公立であることを守り抜いたことです。日本医療団への統合という国の政策に対して、先人は「将来の返還」を条件として掲げ、戦後それを現実のものとししました。当院が今日なお公立病院であるのは、この意思が受け継がれてきた結果にほかなりません。

第 6 に、経営の自律です。特別会計による運営で明治の終わり頃には収支の均衡を保ち、大正 6 年の改革では短い期間で黒字に転じました。

明治 15 年、内田惣右エ門が橋本綱常を頼って東京から医師をお迎えしたとき、この病院の歴史は始まりました。地域の人々が自分たちの病院を自分たちの手で支え、中央との人脈を築いて人材を招き、危機に際しては公立であることを守り抜く――この 140 余年の営みの上に、坂井市立三国病院の現在があり、未来があります。地域の医療がしっかりしているところは、その土地の文化がしっかりしている――昭和 23 年に金沢の医学の中枢から寄せられたこの言葉を、当院はいま、次の時代への課題として受け取りたいと思います。

出典・参考文献

1 基本史料

- 『三国町史』（新訂版、昭和 58 年刊か。刊行年は原本奥付にて要確認）第 5 章「近代の三国」第 10 節「保健衛生」、698～707 頁。
- 『三国町百年史』（三国町百年史編纂委員会編。刊行年は原本奥付にて要確認）第 3 章「環境保全と警察消防」第 2 節「保健と衛生」、302～315 頁。

2 本文各章と出典の対応

本稿の章	主な出典
第 1 章 前史	町史 699 頁「病院の設立」／百年史 302 頁「町立三国病院の変遷」
第 2 章 創立（内田・橋本・月俸 120 円）	町史 700 頁（初代院長の招聘・月俸・経費分担）／第 92 表「明治初年三国病院の組織」 町史 700～701 頁
第 3 章 町立移管と明治期	町史 700～701 頁「三国病院の充実」／百年史 302 頁、306 頁（坂口せん）
第 4 章 大正 6 年の大改革	町史 701 頁／百年史 302 頁
第 5 章 大正期の充実	町史 701 頁（レントゲン・伝染病院・大正 12 年職員）、702～703 頁（流行性感冒）／百年史 302～303 頁
第 6 章 日本医療団	町史 702 頁（昭和 17 年職員・医療団統合）／百年史 304 頁（内田平一郎氏談・佐々木院長）／並木重郎金沢医科大学病院長祝辞（昭和 21 年 5 月、本院所蔵。図 1）
第 7 章 戦後の歩み	百年史 303 頁（移転・新築）、304～305 頁 表 3-2-1「町立三国病院の機構」・表 3-2-2「利用患者数状況」・表 3-2-3「三国病院歴代院長（戦後）」
第 8 章 福井医科大学（現・福井大学）の時代	廣瀬和郎「三国病院に赴任して」（同門会誌、平成 15 年）／取材記事「地域包括ケア病床で改革された地方公立病院」（平成 30 年）／坂井市条例第 29 号
第 9 章 看護婦養成の 60 年	百年史 306～309 頁「三国病院の看護婦と養成所」（『福井県看護史』の引用を含む）
終章・伝染病関係	町史 702～707 頁「伝染病の流行と対策」、第 93 表「三国町の伝染病患者と死亡数（1892～1956）」706～707 頁

3 談話の出典（『三国町百年史』所収）

- 談話：井田秀太郎氏（302 頁）、内田平一郎氏（304 頁）、宮崎茂氏・元副院長（303 頁）、浅田豊子氏・元看護婦（306 頁）、加藤登子氏（308 頁）、浅田迪男氏（写真所蔵、307・309 頁）。

4 現在価値換算の考え方

- 米価基準：明治 15 年頃のお米の値段を 1 石 8～9 円とし、現在の精米小売価格（1 キログラム 500～800 円）によって換算しました。

- 賃金水準基準：明治期の小学校教員の初任給を月 5 円前後、巡査を月 4 円程度とし、現在の大卒初任給約 23 万円との倍率によって換算しました。大正期の修学金 12 円についても同じ方法によっています。
- 換算した値はいずれもおおよその目安であり、2 つの方法の間に大きな幅があることにご留意ください。専門職の待遇を比べる場合には、賃金水準基準のほうがより実態に近いと考えられます。

今後、内容の改定を進めてまいりますので、市民の皆様からご意見や参考資料をご提供いただけますと幸いです。

資料のご提供やお問い合わせは、下記までお願いいたします。

メールアドレス：byouin@city.fukui-sakai.lg.jp

TEL：0776-82-0480

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。